

# 三郷市市制施行50周年特別記念事業「歴史アニメ公募事業」

## 募集要項

### 1 目的

三郷市市制施行50周年を記念したアニメーション動画により、三郷市の歴史に興味を持つ機会の創出および三郷市の魅力を市内外に発信する。

### 2 募集内容

三郷市の歴史が伝わるアニメーション動画で、未発表の作品であること。入選作品は、三郷市ホームページ等で公開します。

#### (1) 作品テーマ（2つのうちいずれかを選択）

##### ①市（まち）の移り変わり

例

- ・世界一 ホームが離れた駅が伝わるシーン（武蔵野操車場）
- ・駅、学校周辺のまちの移り変わり

##### ②水との歴史

例

- ・川が多く、水と共生してきたことがわかる
- ・治水施設等（三郷放水路、調整池等）の風景

#### (2) 時間

2分程度

※ただし、時間の下限を30秒、上限を2分30秒とする。

#### (3) 内容

三郷市の歴史に興味をもつ要因を作り、魅力を再認識できる動画。

#### (4) 映像の種類

アニメーション ※動画であれば静止画の連続でも可。音声・声の有無を問いません。

※背景は、実写を加工したものを利用しても可。

#### (5) その他

①ファイル形式は、wmv, mov, mpg(mpeg), mp4, avi のいずれかとします。

②アスペクト比は、原則として、横16：縦9とします。

③動画の終わりに制作者名を入れても構いません。

④可能な限り、動画内に「三郷市市制施行50周年記念ロゴマーク（以下

「ロゴマーク」という。)」を使用してください。ロゴマークを使用の際は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。ロゴマークのデータを提供いたします。

### 3 応募資格

- ・三郷市に興味のある全てのかた
- ・個人、グループ、法人を問いません
- ・プロ、アマを問いません

### 4 募集期間

令和4年3月1日(火)から令和4年8月31日(水)まで 必着

※ただし、持参で提出する場合は、平日の開庁時間内(午前8時30分から午後5時15分まで)にご提出ください。

### 5 応募費用

無料

※ただし、応募にかかる送料、制作にかかる機材等ご自身でご負担ください。

### 6 入選作品の使用

作品は、三郷市ホームページ等で令和4年9月下旬以降に公開するほか、公共施設等で上映するなど活用させていただきます。

### 7 提出方法

#### (1) 提出先

所在：〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648-1

宛名：三郷市役所 企画調整課 政策係

#### (2) 提出物

応募作品を記録したCDまたはDVD、応募用紙

ご提出いただいたCD等は返却いたしませんのでご了承ください。

所定の応募用紙(三郷市ホームページからダウンロードまたは三郷市各施設にて配布する用紙)に必要事項を記入のうえ、応募作品と併せて上記7(1)の「提出先」へ送付または持参してください。メール等での提出を希望される場合は、事前に問い合わせ先へお問い合わせください。

## 8 審査基準

三郷市において、募集要項との適合を確認し、動画の表現力、内容が市の歴史へ興味を持つ機会の創出および魅力発信となる動画であることを審査の基準とします。

## 9 審査結果

9月下旬以降に市ホームページにて、発表します。

## 10 各賞および賞品

- ・最優秀賞 1作品
- ・優秀賞 2作品

上記の入賞者に記念品を贈呈します。

## 11 注意事項 ※必ずお読みください

- (1) この注意事項全てに同意したかたが、作品を応募することができます。
- (2) 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。ただし、三郷市および三郷市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をSNSやインターネット等で、使用できるものとします。無償での二次使用に承諾いただけるかたのみ、応募をお願いします。動画を使用することに、一切の異議申し立てを行わないことを承諾してください。
- (3) 応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な手続きが済んだものを使用してください。
- (4) 作品制作のための撮影において、迷惑行為や危険行為を行わないでください。
- (5) 同一作品でなければ、何作品でも応募できます。
- (6) 応募作品は応募者が作成したオリジナル作品で、未発表のものに限ります。
- (7) 次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると三郷市が判断した作品は、応募者に通知することなく失格とします。
  - ① 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
  - ② 個人、企業、団体などを中傷、プライバシーを侵害するもの
  - ③ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
  - ④ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
  - ⑤ 公序良俗に反するもの
  - ⑥ 応募者が三郷市暴力団排除条例に定める暴力団又は暴力団員に該当するもの
  - ⑦ その他、三郷市が不適切と判断したもの
- (8) 応募作品の使用にあたり、作品を一部編集（字幕・ナレーション追加、静止画、切り出し等）することがあります。
- (9) ホームページで公開が決定した動画の応募者については、氏名（グループ名

等)等を公表させていただきます。

- (10) 作品内で確認できる対象物によって肖像権や著作権等の第三者への権利侵害があった場合、三郷市は一切責任を負いません。応募者自身の責任で応募をお願いします。
- (11) CD等の送付時の事故・破損については、三郷市は一切の責任を負いません。
- (12) 応募者が掲載・不掲載・掲載中止に伴う損害・損失を被った場合は、三郷市は一切の責任を負わないものとします。
- (13) 作品の審査結果は、公平な決定による最終的なものであり、見直しの請求を行うことはできません。
- (14) 作品に虚偽又は本注意事項違反等が認められた場合、入賞作品の発表後でも入賞を取り消します。
- (15) 応募時点で未成年のかたが応募される場合、保護者の同意を得てください。

**【応募及び問い合わせ先】**

三郷市市制施行50周年特別記念事業等企画提案会議

事務局 三郷市 企画政策部 企画調整課 政策係

所在地 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1

電話番号 048-930-7763

F A X 048-954-3027

電子メール 50th.anime@city.misato.lg.jp

ホームページ <https://www.city.misato.lg.jp/item/41816.htm#itemid41816>